

期 間 入 札 の 公 告

令和 8年 6月16日

福島地方裁判所第一民事部

裁判所書記官 山 岸 和 也

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8年 7月 7日 午前 9時00分から 令和 8年 7月14日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 8年 7月21日 午前10時00分 場 所 福島地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8年 8月10日 午前 9時30分 場 所 福島地方裁判所第一民事部
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行, 損害保険会社, 農林中央金庫, 商工組合中央金庫, 全国を地区とする信用金庫連合会, 信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則33条)	☆印を付した物件は農地であるので, 権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り, 買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため, 物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8年 6月16日から当庁物件明細書等閲覧所に備え置きます。	



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊達市保原町みずほ |
| | 地 番 | 7番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 274.55平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊達市保原町みずほ 7番地8 |
| | 家屋 番号 | 7番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 68.05平方メートル
2階 71.07平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 5月 26日

福島地方裁判所第一民事部

裁判所書記官 山 岸 和 也

1 不動産の表示

【物件番号 1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号 1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号 2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意

味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。

5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊達市保原町みずほ |
| | 地 番 | 7番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 274.55平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊達市保原町みずほ 7番地8 |
| | 家屋 番号 | 7番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 68.05平方メートル
2階 71.07平方メートル |



令和 8年(ケ)第 3号
令和 8年 3月 5日受理
令和 8年 4月 16日提出

現況調査報告書

福島地方裁判所

執行官 佐久間 裕 子

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 伊達市保原町みずほ |
| | 地 番 | 7番8 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 274.55平方メートル |
| 2 | 所 在 | 伊達市保原町みずほ 7番地8 |
| | 家屋 番号 | 7番8 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレート葺2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 68.05平方メートル
2階 71.07平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	住居表示未実施
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路(物件) □ (物件)
形状	■公図のとおり □地積測量図のとおり □建物図面(各階平面図)のとおり □土地建物位置関係図のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本土地に下記建物を所有し、占有している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■ない □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	本土地北東側角付近にスチール製物置(目的外動産)が1つ設置されている。
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主である建物□附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本建物を居宅(空き家)として使用している。 □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和年()第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	□建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
<p>■ A (物件所有者)</p>	<p>(4月10日物件所在地で面談し事情聴取)</p> <p>1 物件1土地について</p> <p>(1) 本土地は、地割れや陥没等はありません。</p> <p>(2) 隣接地との間で境界が問題となったことはありません。</p> <p>(3) 本土地を他人に賃貸したり、無償で使用させてはいません。</p> <p>2 物件2建物について</p> <p>(1) 本建物は、私の両親が住んでいました。しかし、約2年前に父が病死した後は、空き家として私が管理しています。</p> <p>(2) 本建物を他人に賃貸したり、無償で使用させてはいません。</p> <p>(3) 本建物を建築後、増改築はしていません。</p> <p>(4) 本建物には、各部屋にお湯を循環させるタイプのパネルヒーターが設置されています。しかし、1階洋室以外の部屋のパネルヒーターが故障し、その後、1階洋室のパネルヒーターも故障しました。いずれも修理はしていません。</p> <p>(5) 今年の寒い時期に、給湯器の水漏れが発生しました。修理はしていません。</p> <p>(6) 2階の各洋室には荷物を置いています。荷物が多すぎて立ち入るのが困難な部屋もあります。</p> <p>(7) 本建物内で犬を飼育していました。</p> <p>(8) 平成23年3月の東日本大震災では、1階トイレ引き戸の建付けが悪くなりました。修理はしていません。</p>

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 本件物件の状況は、公図写し、地積測量図、各階平面図、建物図面、土地建物位置関係図、建物間取図及び添付写真のとおりである。
- 2 物件1土地について
 - (1) 本土地は東側で伊達市所有の登記上の地目が公衆用道路である1番18土地に、西側で国土交通省所有の登記上の地目が公衆用道路である8番10土地にそれぞれ接している。これらの土地は市道であるため、現況地日も同様である。
 - (2) 見分できる範囲において、地割れや陥没等は見受けられない。
 - (3) 見分できる範囲において、本土地と隣接地との間には境界標等は見当たらなかったが、境界が問題となっている状況は確認できなかった。
- 3 物件2建物について
 - (1) 建物内部
見分できる範囲において次の損傷等が見られる。
 - ア 内壁クロス等は、経年劣化による汚損が見られる。
 - イ 1階台所等の内壁クロスにはひびが見られる。
 - ウ 1階トイレの引き戸は、建付けが悪くなっており、開閉が困難である。
 - エ 2階の東側洋室には、衣類を入れた段ボール箱等の動産が大量に置かれている。
 - (2) 建物外部
見分できる範囲において次の損傷等が見られる。
 - ア 外壁の複数の目地は、切れている又は開いた状態になっている等の損傷があり、損傷部分からは下地材が見えている。
 - イ 北側の外壁パネルは、一部にずれが生じている。
 - ウ 南側の外壁や南側玄関ポーチの柱部分には、ひびが見られる。
 - エ 屋根は、経年劣化による汚損が見られる。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和8年3月6日 (金) : - :	執行官室	伊達市長に対し、固定資産税に関して保有する図面の交付申請書を送付 (3月30日受領)
令和8年3月6日 (金) : - :	執行官室	福島地方法務局に対し、全部事項証明書交付申請書を送付 (3月13日受領)
令和8年3月9日 (月) 15:30-15:34	物件所在地	現況 (占有) 調査、写真撮影
令和8年4月10日 (金) 13:20-14:00	物件所在地	立入調査、占有調査、写真撮影、Aから事情聴取
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
年 月 日 () : - :		
<p>(特記事項)</p> <p>■ 令和8年4月10日</p> <p>目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。</p> <p>目的物件は在宅で解錠されていたが、在宅者に抵抗等の可能性があったため、立会人を立ち会わせた。</p> <p>□ 令和 年 月 日</p> <p>休日・夜間執行許可の提示をした。</p>		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

地区外

地区外



(座標値種別：図上測定)

:地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaihcisyouuki2011.par)による修正がされています。

公 図 写
(法第14条地図)
N
↑
S=1:500

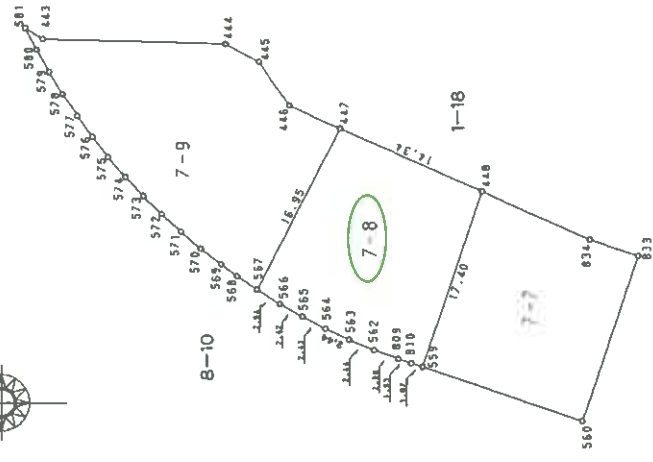
3372972

地積測量図 5/7

地番 7-8
土地の所在 伊達市保原町 伊達市保原町みすほ

5/7

物件1



求積表

物件1

地積NO.	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	境界線の種類
447	202289.692	55143.020	-1869158.602080		境界線プレート
567	202297.657	65127.952	-3319704.551370		伊達山字界線
566	202295.493	65126.610	-514235.143206		伊達山字界線
565	202293.385	65125.410	-472557.347360		伊達山字界線
564	202291.235	65124.274	-442613.222180		伊達山字界線
563	202289.034	65123.222	-403566.622830		伊達山字界線
562	202286.774	65122.279	-360879.604816		伊達山字界線
809	202284.491	65121.438	-252046.475786		伊達山字界線
810	202283.320	65121.033	-151510.206680		伊達山字界線
559	202282.307	65120.689	3268679.788813		境界線プレート
448	202276.784	65137.192	4517042.863504		境界線プレート
合計					
					-549.113991
					274.5569955
					274.55

全て細則第42条の4第2項に定める境界線

○：細則第42条の4②に定める境界線 新：新設の境界線 既：既設の境界線

番号	境界線の種類	R	M	プレート	F	備考
C	コンクリート体					
P	プラスチック板					

製作者 [Redacted] 平成11年8月25日作製
(福島県土地家屋調査士会福島支部)

申請人 [Redacted] 縮尺 1/500

1614384

各階平面図

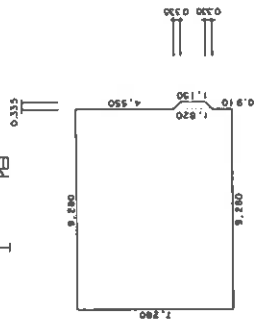
家屋番号 7番8

H12.10.20

建物各階平面図

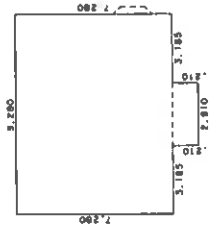
建物の所在 伊達市 伊達郡保原町みずほ 7番地8

1階



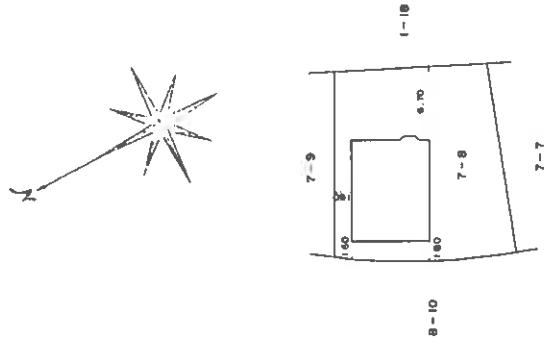
求積表
 $7.280 \times 9.280 = 67.558400$
 $(1.850 + 1.150) \times 0.335 \times 1/2 = 0.497475$
 合計 68.055875
 床面積 68.05 m²

2階



求積表
 $7.280 \times 5.280 = 38.438400$
 $1.210 \times 2.910 = 3.521100$
 合計 41.959500
 床面積 41.96 m²

物件2

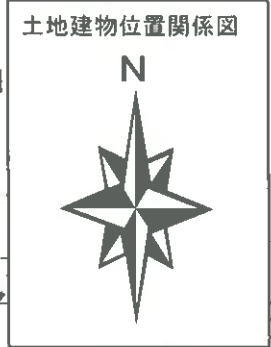
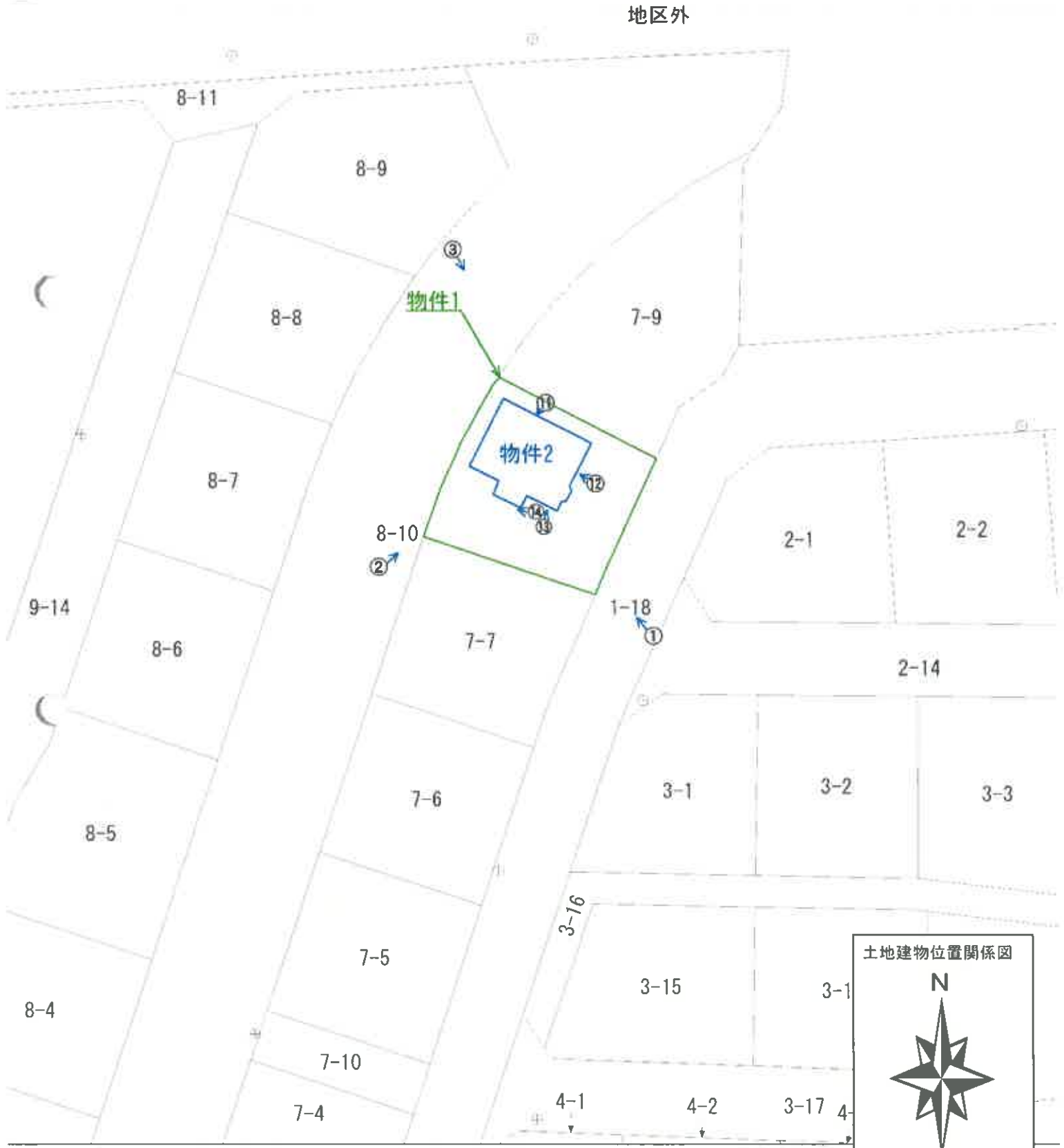


作成者	縮尺 1/250	申請人	縮尺 1/500
-----	----------	-----	----------

(福島県土地家屋調査士会福島支部)

地区外

←○写真撮影位置方向・写真番号



(座標値種別：図上測定)

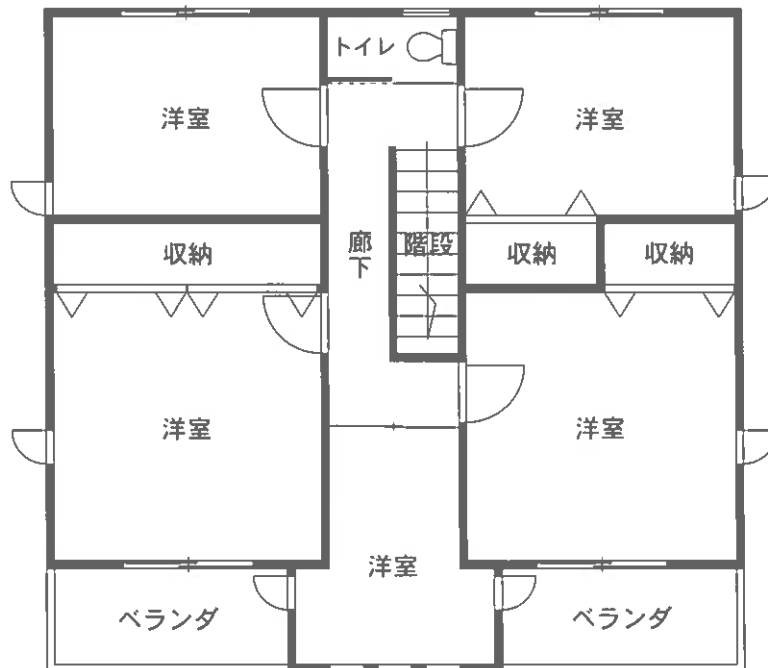
:地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaihcisyouuki2011.par)による修正がされています。

物件2

1階



2階



建物間取図





No. 1



No. 2

スチール製物置(目的外動産)

物件2



物件1

No. 3



物件2:1階洋室の状況

No. 4



物件2:1階台所の状況

No. 5



物件2:1階和室の状況

No. 6



物件2:1階風呂の状況

No. 7



物件2:2階南側洋室の状況

No. 8



物件2:2階東側洋室の状況

No. 9



物件2:1階台所の内壁クロスのひびの状況

No. 10



物件2:目地の損傷や外壁パネルのずれの状況

No. 11



物件2:目地の損傷の状況

No. 12



物件2:外壁のひびの状況

No. 13



物件2:玄関ポーチの柱部分のひびの状況

No. 14

令和8年(ケ)第3号
令和8年4月10日現地調査
令和8年4月22日評価

福島地方裁判所第一民事部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

岩 渕 大 毅

第1 評価額

一 括 価 格	
金4,520,000円	
内 訳 価 格	
物件1 (土地)	金2,380,000円
物件2 (建物)	金2,140,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は、当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況 (記載のない事項は、登記とほぼ同じ)
1	所在地 地番 地目 地積	伊達市保原町みずほ 7番8 宅地 274.55㎡	
2	所在 家屋番号 種類 構造 床面積	伊達市保原町みずほ7番地8 7番8 居宅 木造スレート葺2階建 1階： 68.05㎡ 2階： 71.07㎡ 計： 139.12㎡	
番号	特記事項		
	なし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等

(1) 物件1

位置・交通	阿武隈急行線「大泉」駅の北東方約770m（道路距離、以下同じ） 福島交通バス停「薬師前」の東方約1.3km 伊達市役所まで約1.0km 西友保原店まで約1.6km 大田小学校まで約480m 桃陵中学校まで約1.9km	
付近の状況	当該地域は阿武隈急行線軌道敷の北西側、県道伊達霊山線の北方近くに位置し、戸建住宅を主体とした住宅地域（大泉みずほの郷第2地区）を形成している。	
主な公法上の規制等 (道路の幅員等の個別的な規制を考慮しない一般的な規制)	都市計画区分 用途地域 建ぺい率 容積率 防火規制 その他の規制	市街化調整区域 用途無指定 60% 200% 防火・準防火地域の指定なし 周知の埋蔵文化財包蔵地の指定あり 大泉みずほ遺跡内に位置する（試掘調査済み）
画地条件	間口約14.3m、奥行約17.5m、地積274.55㎡ 略整形、二方路地 東側及び西側市道とは0～0.3m程度高く接面する。 北側隣接地とは0～0.2m程度高く接面する。 南側隣接地とはほぼ等高に接面する。	
接面道路の状況	東側 幅員約7m 舗装市道 (建築基準法42条1項1号) 西側 幅員約12m 舗装市道 (建築基準法42条1項1号)	
土地の利用状況等	物件1土地上に物件2建物が存在し、土地所有者が物件2建物を所有し、占有している。南側及び北側隣接地は何れも宅地となっている。	
供給処理施設	上水道 あり ガス配管 なし 下水道 なし	(注) 供給処理施設における「あり」とは、目的物件の接面道路に該当施設の本管又は私設管（以下、施設管という）が通っており通常で敷地内への引込が出来る状態にあることをいう。「なし」とは、目的物件を含めた周辺に施設管が配置されておらず敷地内に引込むことが不可能な場合等をいう。「不明」とは、接面道路に施設管は敷設されていないにもかかわらず供給処理施設を利用している場合や、役場での確認事項に疑義がある場合等で将来的に当該施設が利用できるかどうか不明な場合をいう。

特 記 事 項	<p>① 当地域に設定されていた大泉みずほの郷第2地区建築協定については令和元年11月24日付で協定終了。宅地造成時は福島県住宅供給公社による分譲地であったことから都市計画法の開発許可不要の取り扱いで住宅の建て替え等は認められる。建築確認申請時、都市計画法施行規則の60条申請が必要になる可能性があり、建築主事より福島県住宅供給公社が分譲当時の所有者であった証明が出来る土地の閉鎖登記簿等の添付を求められる可能性がある（伊達市都市整備課への聴聞より）。土地の閉鎖登記簿の確認より、物件1（7番8）の分譲前の元地番1番の平成9年6月19日付所有者は福島県住宅供給公社であったことを確認した。</p>
---------	--

2 建物の概況及び利用状況

(1) 物件2

区 分	主である建物
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) : 平成12年6月9日 新築 経 過 年 数 : 26年 経済的残存耐用年数 : 4年
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : サイディング 天 井 : ビニールクロス、目透かし天井 内 壁 : ビニールクロス 床 : フローリング、畳 設 備 : 電気・給排水衛生設備 その他 : ー
床 面 積 (現 況)	1階 : 68.05㎡ 2階 : 71.07㎡ 計 : 139.12㎡ *登記と概ね合致。
現況用途等	現況用途 : 居宅 間 取 り : 別添間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の 状 態	やや劣る
建物の利用 状 況	建物所有者が物件2建物を住居として使用している。

特記事項	<p>① 物件所有者の陳述より、各部屋にお湯を循環させるパネルヒーターが設置されているが全て故障しており、また、今年の寒い時期に給湯器の水漏れが発生した。いずれも修理はしていないとのことである。</p> <p>② 建物内部については見分できる範囲において次の損傷等が見られる。 ア 内壁クロス等は、経年劣化による汚損が見られる。 イ 1階台所等の内壁クロスにはひびが見られる。 ウ 1階トイレの引き戸は、建付けが悪くなっており、開閉が困難。 エ 2階の洋室の一部には、衣類を入れた段ボール箱等の動産が大量に置かれている。</p> <p>③ 建物外部については見分できる範囲において次の損傷等が見られる。 ア 外壁の複数の目地は、切れている又は開いた状態になっている等の損傷があり、損傷部分からは下地材が見えている。 イ 北側の外壁パネルは、一部にずれが生じている。 ウ 南側の外壁や南側玄関ポーチの柱部分には、ひびが見られる。 エ 屋根は、経年劣化による汚損が見られる。</p>
------	---

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 物件1 (土地)

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番号	標準画地価格 (円/m ²) ア	個別格差 イ	地積 (m ²) ウ	建付減価 エ	建付地価格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	23,400	1.03	274.55	0.80	5,290,000

ア 標準画地価格

上記標準画地価格は、次のとおり標準画地と目的物件に類似する標・基準地とを比較し、これに基づいて公示価格等を補修正して試算した価格と均衡が保たれていることから妥当な価格であると判断した。

地価公示 福島伊達-7

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準とした価格} & \\ 26,700\text{円/m}^2 & \times 102.5 / 100 & \times 100 / 100 & \times 100 / 117 & = & 23,400\text{円/m}^2 \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件：100%

◇地域格差：街路条件：100%

交通接近条件：102% (駅距離等)

環境条件：115% (住環境等)

行政的條件：100%

格 差 率：117%

イ 個 別 格 差：街路条件：100%

：交通接近条件：100%

環境条件：100%

画地条件：103% (方位、二方路等)

行政的條件：100%

その他の条件：100%

格 差 率：103%

ウ 地 積：登記数量

エ 建 付 減 価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

(2) 物件2 (建物)

目的建物の再調達原価を建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番号	区分	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物価格 (円) ア×イ×ウ
2	主である建物	230,000	139.12	0.07	2,240,000

ウ 現 価 率

物件2

- a 経過年数 26年
- b 経済的残存耐用年数 4年
- c 観察減価及び中古物件の市場性 60%
- d 残価率 5%
- e 現価率 7%

$$e = \left\{ d + (1 - d) \times \frac{b}{a + b} \right\} \times (1 - c)$$

2 評価額の判定

前記1により求めた価格に、物件1土地については土地利用権等価格を控除し、物件2建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

番号	建付地価格 (円)	土地利用権等 の及ぶ範囲	土地利用権等割合		土地利用権等価格 (円)
	ア		イ	ウ	ア×イ×ウ
1	5,290,000	1.00	0.25	法定地上権	1,320,000

イ 土地利用権等の及ぶ範囲：物件1の土地の全範囲とした。

ウ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を25%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

番号	基礎となる価格 (円)	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円)	占有減 価修正	市場性 修正	競売市場 修正	評価額 (円)
	ア	イ	ウ	エ	オ	(ア+イ)×ウ×エ×オ
1	5,290,000	- 1,320,000	/	1.00	0.60	2,380,000
2	2,240,000	+ 1,320,000	/	1.00	0.60	2,140,000
一括価格 (合計)						4,520,000

ウ 占有減価修正：特にない。

エ 市場性修正：特にない。

オ 競売市場修正：評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 福島伊達一7

所 在 : 伊達市保原町上保原字向台1番128
価 格 : 26,700円/m²
位 置 : 「高子」駅まで道路距離で約300m
価 格 時 点 : 令和7年1月1日
地 積 : 251m²
供給処理施設 : 水道・ガス
接 面 街 路 : 北側6m市道
用途指定等 : 市街化区域
第1種低層住居専用地域
建ぺい率 60% 容積率 100%
地域の概要 : 戸建住宅が建ち並ぶ郊外の住宅地域

2 固定資産税課税標準額（令和7年1月1日現在）

物件1 : 977,480円
物件2 : 3,050,269円

第7 附属資料

公 図 写
地 積 測 量 図 写
各階平面図・建物図面写
土地建物位置関係図
建 物 間 取 図

以 上

地区外

地区外



(座標値種別：図上測定)

地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

公 図 写
(法第14条地図)

N

S=1:500

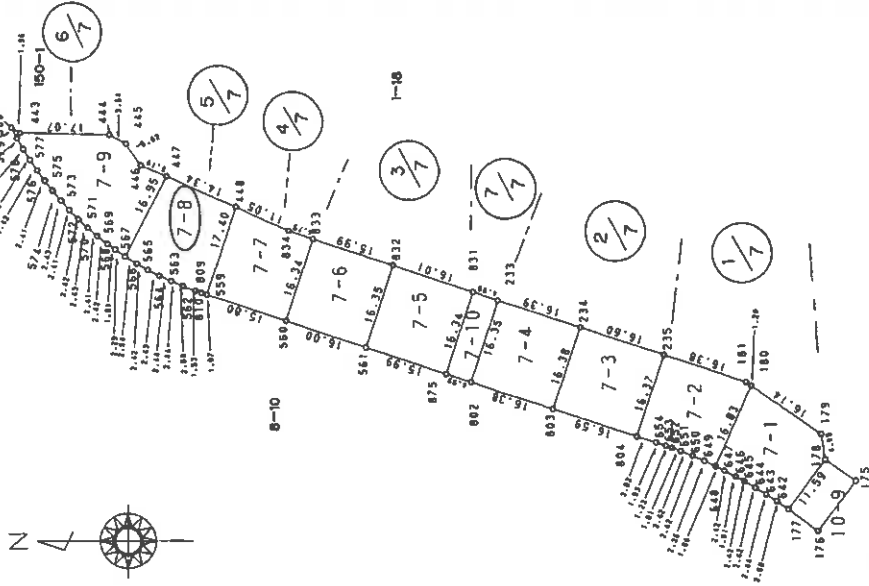
番
区
城

3372967

①7 ②7-1~10 ③7-1~10 ④11.9.7
地積測量図

地番	7-1ないし7-10
土地の所在	伊達市保原町 伊達郡保原町みすほ

全図 物件1



製者	[Redacted]	申請人	[Redacted]	縮尺	1/1000
平成11年8月2日作製					
(福島県土地家屋調査士会館蔵文庫)					

3372972

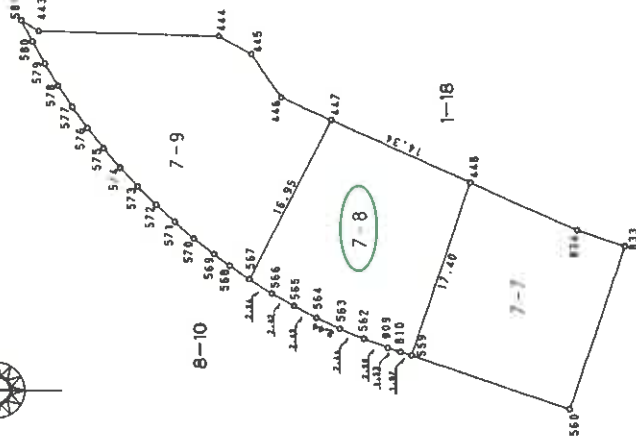
地番 7-8

地積測量図 5/7

土地の所在 伊達市保原町
伊達市保原町みすほ

5/7

物件1



求積表

物件1

点番	X _n	Y _n	X _{n+1}	Y _{n+1}	面積の算出
447	202289.892	55143.020	-1869158.602060	伊達市保原町	
567	202287.657	55127.952	-3319704.551370	伊達市保原町	
566	202285.493	55126.510	-514235.143206	伊達市保原町	
565	202283.385	55125.410	-472557.347360	伊達市保原町	
564	202281.235	55124.274	-442613.222180	伊達市保原町	
563	202289.034	55123.222	-403566.622830	伊達市保原町	
562	202286.774	55122.279	-360879.604816	伊達市保原町	
809	202284.491	55121.438	-252046.475786	伊達市保原町	
810	202283.320	55121.033	-151510.206680	伊達市保原町	
559	202282.307	55120.689	3268679.798813	伊達市保原町	
448	202276.784	55137.192	4517042.853504	伊達市保原町	
合計面積					
274.5569955					
274.55					

全て細則第42条の4第2項に定める境界線

○: 細則第42条の4②に定める境界線 新: 新設の境界線 既: 既設の境界線

境界	境界線の種類	R	プレート	F	鉄
C	コンクリート	M	鋼	ミ	
P	アスファルト	S	石	鉄	

平成11年8月25日作製

(福島県土地家屋調査士会福島支部)

申請人

縮尺 1/500

1614384 各階平面図

建物名称

7番8

面図

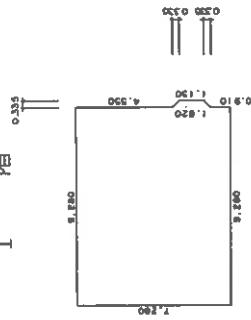
H12.10.20

伊達郡保原町みずは 7番地8
伊達市

家屋番号

建物の所在

1 階

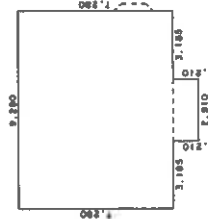


求積表

$7.280 \times 9.280 = 67.558400$
 $(1.820 + 1.150) \times 0.335 \times 1/2 = 0.497475$

合計 68.055875
床面積 68.05 m²

2 階

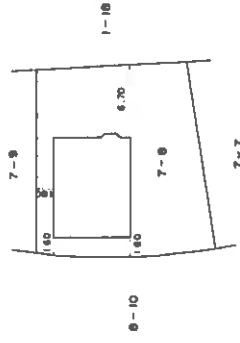
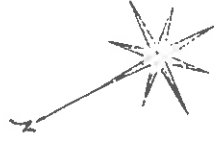


求積表

$7.280 \times 9.280 = 67.558400$
 $1.210 \times 2.910 = 3.521100$

合計 71.079500
床面積 71.07 m²

物件2



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(福島県土地家屋調査士会福島支部)

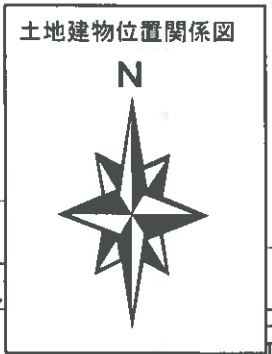
A3→A4に縮小(70%に縮小)

地区外

地区外



(座標値種別：図上測定)



地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

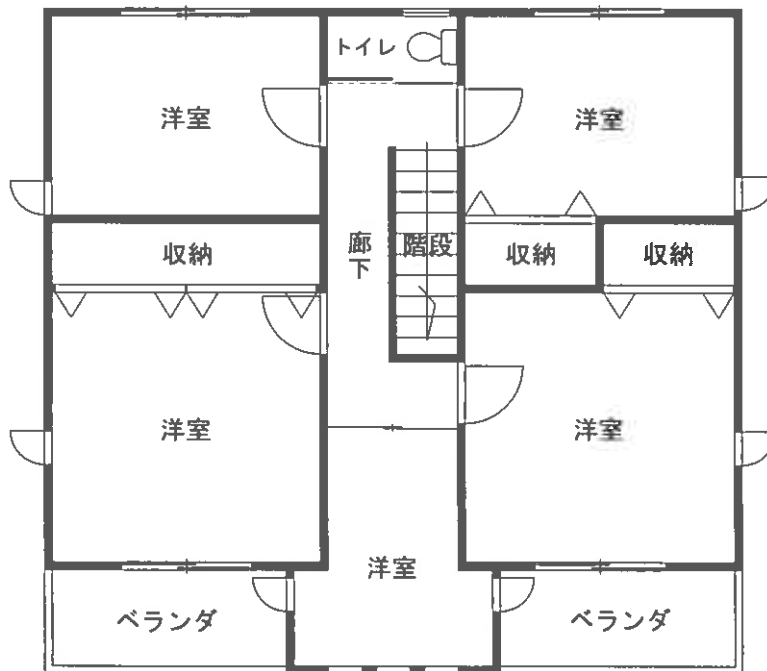
地番区域

物件2

1階



2階



建物間取図

